

松本市公告 第203号

一般競争入札(総合評価落札方式(技術提案評価型))の執行について

令和6年8月9日付け松本市公告第189号「一般競争入札(総合評価落札方式(技術提案評価型))の執行について」で公告した内容を次のとおり変更します。

令和6年8月14日

松本市長 臥雲 義尚

令和6年8月9日付けで公告した「令和6年度 上高地新村橋上部工工事」について、公告の内容を次のとおり変更します。

【変更内容】

問い合わせ先

(変更前) 工事、説明会の内容 松本市総合戦略局アルプスリゾート整備本部
電話 0263 - 32 - 0133

(変更後) 工事、説明会の内容 松本市総合戦略局アルプスリゾート整備本部
電話 0263 - 94 - 2307

令和6年度 上高地新村橋上部工工事 総合評価落札方式(技術提案評価型)
実施要領の一部変更について

令和6年8月9日付け松本市公告第189号「一般競争入札(総合評価落札方式(技術提案評価型))の執行について」で公告した実施要領について、下記のとおり改める。

【変更内容】

4 総合評価落札方式

(2) 価格以外の評価点の評価方法

イ 技術提案の評価について

(1) 技術提案の評価基準は以下のとおりとする。

(変更前) c 評価点は、各評価項目に対する配点に、評価基準ごとに定めた係数(A = 1.0、B = 0.6、C = 0.4、D = 0.0)を乗じて算出する。なお、適正な評価手続きに必要な事項は、別途評価要領によるものとする。

参考

配点10点の評価項目の場合は、以下のとおりとなる。

評価Aであれば、 $10 \times 1.0 = 10.0$ 点 評価Cであれば、 $10 \times 0.2 = 2.0$ 点

評価Bであれば、 $10 \times 0.6 = 6.0$ 点 評価Dであれば、 $10 \times 0.0 = 0.0$ 点

(変更後) c 評価点は、各評価項目に対する配点に、評価基準ごとに定めた係数(A = 1.0、B = 0.6、C = 0.2、D = 0.0)を乗じて算出する。なお、適正な評価手続きに必要な事項は、別途評価要領によるものとする。

参考

配点10点の評価項目の場合は、以下のとおりとなる。

評価Aであれば、 $10 \times 1.0 = 10.0$ 点 評価Cであれば、 $10 \times 0.2 = 2.0$ 点

評価Bであれば、 $10 \times 0.6 = 6.0$ 点 評価Dであれば、 $10 \times 0.0 = 0.0$ 点